

地球と地域にやさしい環境づくり

低炭素社会と資源循環型社会の構築

保育園、小・中学校の壁面緑化

8, 142千円

概要

区立保育園5園において壁面緑化を実施します。

小学校5校の壁面の緑化を進めます。(20年度末現在で、小学校7校、中学校3校が実施済みです。)校庭を人工芝化する学校は、人工芝化と同時に壁面緑化を行います。

内容

1 保育園 1, 344千円

保育園の壁面緑化への取り組みにより、緑のカーテンによるエアコン使用頻度の抑制、空気の浄化、景観の向上等を図ります。また、地域環境の改善に努めるとともに、植物の世話をすることにより在園児に対し生命の大切さや思いやりの心を学ぶ機会を設けます。

2 小・中学校 6, 798千円

校舎の壁面緑化を次のような理由で進めます。

- ・ ヒートアイランド対策などの環境問題への取り組みの一環とします。
- ・ 植物を育成することにより、児童の環境教育、情操教育等の一助とします。
- ・ 壁面の植物により、緑のカーテンの内側では温度が下がり、環境負荷の低減に役立ちます。
- ・ 地域の方々へ、緑のカーテンの実例を示すことにより、緑のカーテンが地域に広まってゆく効果もあります。

問い合わせ

- 1 子育て支援部保育課保育係 電話5722-9865
- 2 教育委員会事務局学校施設計画課学校施設計画係 電話5722-9307

地球と地域にやさしい環境づくり

低炭素社会と資源循環型社会の構築

区民参加型環境対策

10,034千円

概要

環境に関する問題は、地域などにおける身近なものから地球温暖化のように地球規模のものまで幅広く、この問題の解決には、行政のみでなく区民、事業者、団体等が協力し一体となって進める必要があります。

そのため、平成19年7月には「目黒区環境基本計画」を改定、20年3月には「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。

これらの計画に沿って、環境保全活動のための啓発や支援を実施することにより環境対策を進めていきます。

内容

- 1 目黒区環境学習推進計画事業の実施 2,906千円
目黒区環境学習推進計画を推進するため、今年度も引き続き、モデル事業と公募事業を実施します。
 - ・モデル事業 環境学習の新たな展開を先導するため、分野別環境学習活動の実行方針を踏まえたモデル事業を展開します。
 - ・公募事業 区民のアイデアによる取組みを公募提案事業制度により支援します。
- 2 地球温暖化対策の推進 2,379千円
平成20年3月に策定した目黒区地球温暖化対策地域推進計画に基づいて、取組みを進めていきます。
 - ・今年度も引き続き、省エネナビモニター事業を実施します。
 - ・自動車部門の取組みとして、エコドライブ講習会を開催します。
 - ・目黒区地球温暖化対策地域協議会を中心に新たな施策の検討やイベント等を実施します。
- 3 住宅用新エネルギー機器導入補助 2,420千円
環境への負荷が少ない自然エネルギーや高効率のエネルギー供給システムの普及を進めます。
 - ・太陽光発電システム等設置費助成
 - ・CO2ヒートポンプ式電気給湯器、潜熱回収型給湯器設置費助成
- 4 地域のグリーン化の推進 2,329千円
目黒区環境基本計画の重点プロジェクトである「地域のグリーン化」を推進するため策定した、目黒区独自の環境配慮行動プログラム「めぐろグリーンアクションプログラム」家庭版、事業所版、学校版の更なる普及を進めます。また、より多くの方が参加できる、取り組みやすいプログラムを作成し、小学生のいる家庭を中心に普及を進めていきます。

問い合わせ

環境清掃部環境保全課環境計画係 電話 5722-9356

地球と地域にやさしい環境づくり
低炭素社会と資源環境型社会の構築
ごみ減量の推進

533,791千円

概要

昨年10月から、ペットボトルやその他のプラスチック製容器包装等を対象にして、区内全域で資源回収を展開しています。併せて、資源化が困難な廃プラスチックについては、清掃工場でサーマルリサイクル（熱回収）するため、従来の「燃やさないごみ」から「燃やすごみ」に区分を変更して、燃やすごみ収集を本格実施しました。

21年度は、平成20年10月からの下半期分に加えて、通年度化するこの資源回収事業の上半期分経費を計上しています。

今後は、資源・ごみの排出実態や区民の意向を踏まえながら、環境に配慮した正しい分別区分や排出ルール の普及・啓発を図り、3R（リデュース「発生抑制」・リユース「再使用」・リサイクル「再生利用」）及びごみの適正処理を推進します。

内容

1 びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別回収の推進

（530,446千円）

ごみの中に含まれるびん・缶・ペットボトル・プラマークの付いたプラスチック製容器包装を回収し貴重な資源として有効利用することで、天然資源の消費を抑制し環境への負荷を低減します。

回収されたペットボトルやプラスチック製容器包装は、容器包装リサイクル法に基づいた指定法人ルートで再商品化されたのち、繊維・シート・運搬用パレット・建築用パネルなどに再生加工されたり、コークス炉化学原料化などの手法でケミカルリサイクルされたりします。



2 資源とごみの分別状況の向上

（3,345千円）

資源とごみの正しい分け方・出し方を周知するため、めぐろ区報臨時号や共同住宅の単身居住者向けパンフレットを発行します。

問い合わせ

環境清掃部ごみ減量課普及係

電話 5722-9883

環境清掃部清掃事務所資源・計画係

電話 3719-5345

地球と地域にやさしい環境づくり

未来に引き継ぐ快適な環境の保全と創造

都市景観形成の推進

5, 894千円

概要

平成 17 年に都市等における良好な景観の形成を図るため、景観計画の策定や景観形成のための規制などを定めた「景観法」が施行されました。

「目黒区都市計画マスタープラン(平成 16 年 3 月)」や「目黒区都市景観形成方針(平成 5 年 3 月)」、さらに「景観法」を踏まえ、景観資源を尊重した街並みや地域特性に応じた街並みの形成などにより、快適な日常生活を営み愛着や誇りを持って住み続けたいという魅力ある街を実現するため、総合的な景観形成に取り組んでいきます。

区は、18 年度から「景観法」に基づく「景観計画」の策定を目指し検討を行っており、21 年度は、「(仮称)目黒区景観計画」の策定や「(仮称)目黒区景観条例」の制定に向けた取り組みを予定しています。

内容

「景観法」に基づき、良好な景観を形成するための基準や、事前の届出対象建築物等の規模などを定めた「景観計画」を策定します。

「景観計画」の策定や実現のための方策などを定める「(仮称)目黒区景観条例」の制定に向けて取り組みます。

問い合わせ

都市整備部都市計画課都市計画係 電話 5 7 2 2 - 9 7 2 6

地球と地域にやさしい環境づくり

未来に引き継ぐ快適な環境の保全と創造

上目黒一丁目地区市街地再開発

1,608,200千円

概要

上目黒一丁目地区において、土地の合理的かつ健全な高度利用と機能更新を図りながら、都市基盤施設の整備を行ない、安全で快適な複合市街地の形成を図ることを目的として市街地再開発事業を実施している上目黒一丁目地区市街地再開発組合に対し、事業費の一部を補助します。

内容

市街地再開発組合が実施する施設建築物の共同施設整備及び工事監理、施設建築物に関する登記、既存建物等除却に要する費用の一部を補助します。

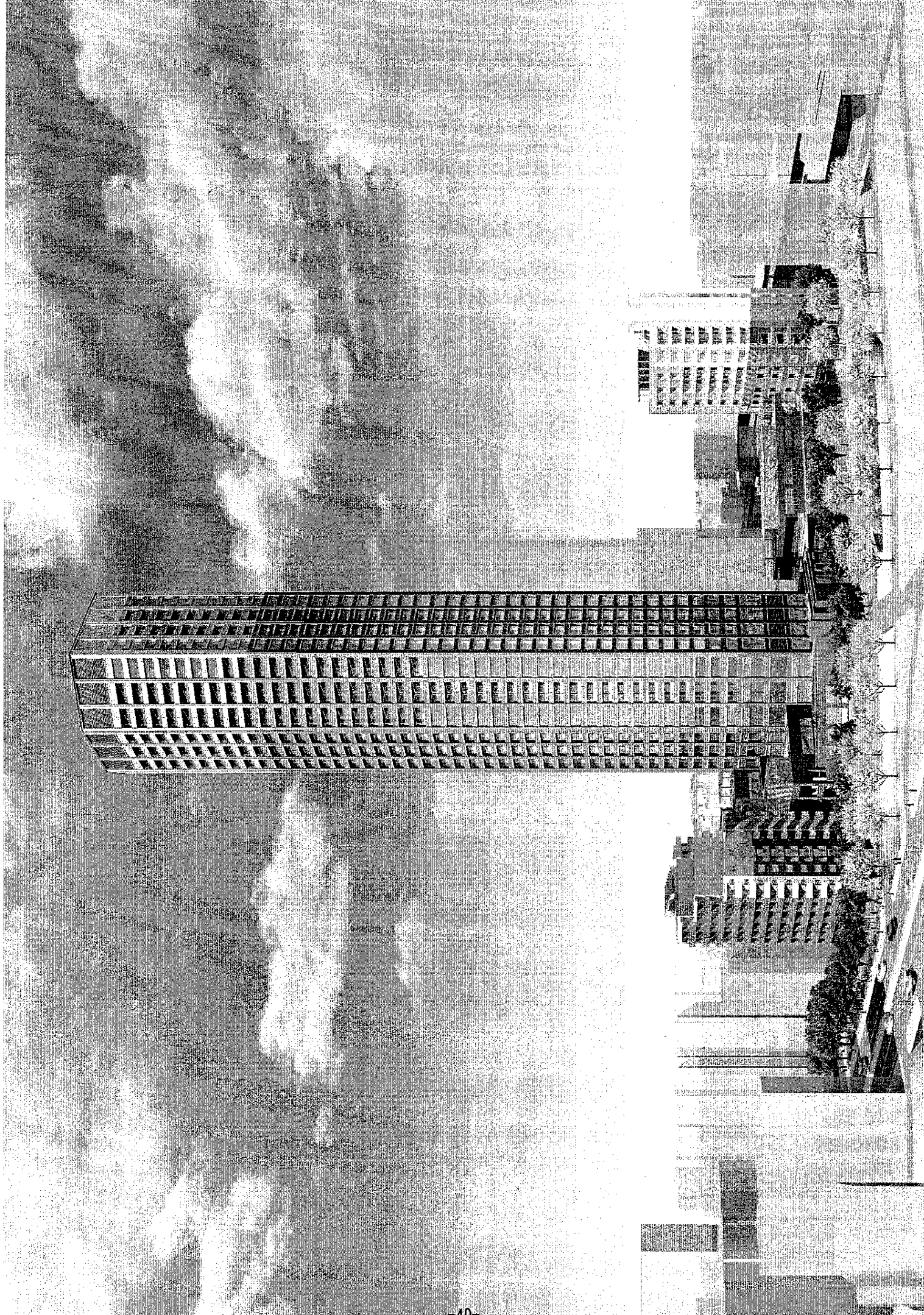
施設建築物は、蛇崩川を挟んで中目黒駅寄りのA棟と駒沢通り寄りのB棟があり、規模は、A棟が地上12階地下1階建て延床面積約5,120㎡、B棟が地上45階地下2階建て延床面積約66,000㎡です。主な建物用途は、住宅541戸、店舗、事務所、保育施設、交番です。区の施設は区営住宅63戸及び保育施設です。

施設建築物は、平成19年1月に着工し、平成21年10月の完成予定です。

問い合わせ

街づくり推進部中目黒地区整備課地区整備係 電話5722-9673

(注) 次ページの完成予定図の使用をご希望の方は、ご相談ください。



地球と地域にやさしい環境づくり

未来に引き継ぐ快適な環境の保全と創造

大橋一丁目公園（仮称）等整備

〔立体都市公園制度の活用〕

16,871千円

概要

～ 大橋ジャンクション屋上部に立体都市公園を整備！ ～

目黒区大橋一丁目に建設が進められている大橋ジャンクションは、平成21年度末に完成予定となっておりますが、ジャンクション屋上及び内部空間については、開放された空間として利用していくことを目指し、これまで地元住民や東京都、首都高速㈱の関係者と話し合いを行ってきました。

平成19年3月に策定した「大橋一丁目周辺地区整備計画」を踏まえ、ジャンクション屋上部に子どもから高齢者までが楽しめる特色ある空中庭園として約7,000㎡の大橋一丁目公園（仮称）、ジャンクション内部空間に地域のイベント等もできるオープンスペースとして約3,000㎡のふれあい広場（仮称）を整備することとし、住民参加を基本とした検討を進め、昨年12月に基本構想を策定したところです。

基本構想の基本的な考え方は、以下のとおりです。

1 大橋一丁目公園（仮称）

- 1) 地域の景観・環境に配慮した特色ある公園空間の創出
- 2) みどり豊かな潤いある屋上緑化の創出
- 3) 誰もが利活用できる憩いの空間の創出

2 ふれあい広場（仮称）

- 1) 誰もが気軽に立ち寄り利用できる広場空間
- 2) 地域のイベント等にも利用できる多目的な広場空間

今後、引き続き住民参加を基本とした検討を進め、基本設計の内容をまとめた後、平成21年度に実施設計の検討に着手し、隣接する再開発事業の完成時期にあわせて平成24年度の開園を目指しています。

内容

大橋一丁目公園（仮称）等整備実施設計委託 16,871千円

問い合わせ

周辺地区整備計画については、街づくり推進部大橋地区整備課 電話5722-9427
公園等の整備内容については、都市整備部みどりと公園課 電話5722-9745



地球と地域にやさしい環境づくり

未来に引継ぐ快適な環境の保全と創造

自転車駐輪場等の整備

297,350千円

概要

目黒区は、平成17年9月に目黒区放置自転車対策基本計画を策定し、放置自転車の解消に向けた取り組みを進めています。

自転車駐輪場等の整備は、本基本計画及び目黒区実施計画に基づくものであり、平成21年度は池尻大橋駅、洗足駅、都立大学駅に計660台の整備工事を行います。

内容

(1) 大橋一丁目自転車等駐車場（仮称）整備

- ・首都高速道路大橋ジャンクション内に230台（自転車のみ）を整備する予定です。

(2) 洗足二丁目自転車等駐車場（仮称）整備

- ・暫定的な置場である洗足自転車置場を改修して130台（自転車、原動機付自転車、自動二輪車）を整備する予定です。

(3) 都立大学駅前広場駐輪場（仮称）整備

- ・駅前広場内に機械式地下立体駐輪場150台（自転車のみ）を整備する予定です。

(4) 呑川支流上部駐輪場（仮称）整備

- ・都立大学駅近接の呑川支流上部に150台（自転車のみ）を整備する予定です。

問い合わせ

都市整備部道路管理課自転車対策係 電話5722-9444

地球と地域にやさしい環境づくり

未来に引き継ぐ快適な環境の保全と創造

目黒川浄化対策実験

33,543千円

概要

目黒川の水質は、下水道の普及や城南河川清流復活事業などの実施により改善され、野鳥の飛来や魚類の遡上もみられるようになってきましたが、潮の干満の影響を受ける区域では、流れの停滞や雨天時に合流式下水道から下水が流入する影響などにより、臭気の発生や白濁化などの課題が生じています。

同様な課題を抱えている品川区では、有効な対策を見出すため、立会川で改善効果のあった高濃度酸素溶解水による水質改善実験を平成20年度から実施しています。

平成21年度については、品川区と2区で連携して実験を実施し、目黒川の浄化対策としての効果を検証します。

内容

品川区との連携による目黒川の効果的浄化対策を検証するための実験

- ・太鼓橋周辺（目黒区下目黒1丁目）に実験施設を設置し、目黒川に高濃度酸素溶解水を供給します。

【品川区は市場橋周辺（品川区西五反田3丁目）において同様な実験を実施予定】

- ・2地点での実験による水質改善の相乗効果を検証します。

問い合わせ

都市整備部土木工事課工務係 電話5722-9775